SEMICONDUCTOR DEVICE AND ITS MANUFACTURING METHOD

Publication number: JP2001196282 Publication date: 2001-07-19

Inventor:

OZEKI YOSHIO; MATSUMOTO KUNIO; SAKAGUCHI

MASARU; YOSHIDA ISAMU

Applicant:

HITACHI LTD

Classification:

- international:

H01L21/301; H01L21/02; H01L21/02; (IPC1-7):

H01L21/02; H01L21/301

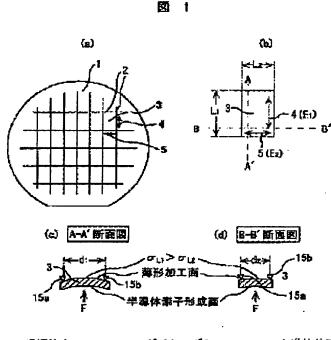
- European:

Application number: JP2000009951 20000113 Priority number(s): JP2000009951 20000113

Report a data error here

Abstract of JP2001196282

PROBLEM TO BE SOLVED: To materialize the rise of chip break resistance of a semiconductor device without increasing the cost, and materialize the cost reduction in condition that it keeps chip break resistance. SOLUTION: In case the relation between the lengths L1 and L2 of the orthogonal end sides of a semiconductor device 3 is L1>L2, the relation between the longitudinal elastic modulus E1(4) in the direction of long side L1 of a semiconductor device 3 and the longitudinal elastic modulus E2(5) in the direction of short side L2 is made such that E1>E2. Moreover, in case the relation between L1 and L2 is such that L1&ap L2, and the relation between the longitudinal elastic modulus E1 in the L1 direction of the semiconductor device and the longitudinal elastic modulus E2 in the L2 direction is such that E1>E2, the relation between the dicing speed S1 in the L1 direction of the semiconductor device and the dicing speed S2 in the L2 direction is made such that S1>S2.



3…半導体装置 15a. 15b…始点

Data supplied from the **esp@cenet** database - Worldwide



(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2001-196282 (P2001-196282A)

(43)公開日 平成13年7月19日(2001.7.19)

(51) Int.Cl. ⁷		識別記号	ΡI		テーマコード(参考)
HO1L	21/02		HOIL	21/02	В
	21/301			21/78	s
	·				Q
					L

審査請求 未請求 請求項の数5 OL (全 7 頁)

(21)出願番号	特顧2000-9951(P2000-9951)	(71)出願人 000005108 株式会社日立製作所
(22) 出願日	平成12年1月13日(2000.1.13)	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
(aa) Max H		(72)発明者 大関 良雄 神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株
		式会社日立製作所生産技術研究所内
		(72)発明者 松本 邦夫
		神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株式会社日立製作所生産技術研究所内
		(74)代理人 100068504
		弁理士 小川 勝男 (外1名)

最終頁に続く

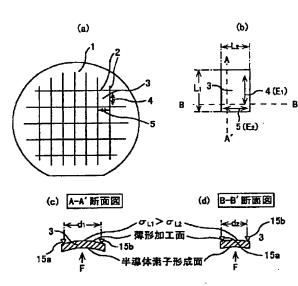
(54) 【発明の名称】 半導体装置及びその製造方法

(57)【要約】

【課題】第一の目的は、半導体装置のチップ割れ耐性の向上をコストを増加させずに実現することである。また、第二の目的は、チップ割れ耐性を維持した状態で低コスト化を実現することである。

【解決手段】半導体装置3の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が $L_1 > L_2$ の場合、半導体装置3の長辺 L_1 方向の縦弾性係数 E_1 (4)と、短辺 L_2 方向の縦弾性係数 E_2 (5)の関係を $E_1 > E_2$ とする。また、 L_1 、 L_2 の関係が $L_1 = L_2$ 、半導体装置の L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と L_2 方向の縦弾性係数 E_2 との関係が $E_1 > E_2$ の場合、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 と L_2 方向のダイシング速度 S_2 との関係を $S_1 > S_2$ とする。

FP01-0144-01 FP01-0144-02 FP01-0144-03 FP01-0144-03 FP01-0144-04 FP01-0144-05 FP01-0144-06 FP01-0144-07 FP03-0042-01 FP 03-0042-01 FP 03-0042-01 図 1



1…半導体ウェーハ 2…ダイシングライン 3…半導体装置 4, E:…半導体装置の長辺L:方向の軽弾性係数 5, E:…半導体装置の短辺L:方向の軽弾性係数 15a, 15b…始点

【特許請求の範囲】

【請求項1】厚さが 300μ m以下に薄形化された半導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が $L_1>L_2$ であり、半導体装置の長辺 L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と短辺 L_2 方向の縦弾性係数 E_2 との関係を $E_1>E_2$ としたことを特徴とする半導体装置。

【請求項2】前記半導体装置を構成する材料がシリコン単結晶であり、その結晶方位〈111〉、〈110〉、〈11 2〉、〈100〉に対応した縦弾性係数が E 1 > E 2 の関係を満足するように前記結晶方位の組み合わせを選択して半導体装置の直交する端辺を構成したことを特徴とする請求項1記載の半導体装置。

【請求項3】ウェーハの主表面に半導体装置を形成し、 裏面を研削もしくはエッチングして厚さを300 μ m以 下に薄形化したウェーハから個々の半導体装置を切り出 す工程を有する半導体装置の製造方法であって、前記ウェーハから個々の半導体装置を切り出す工程において は、半導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係を $L_1 > L_2$ とし、半導体装置の長辺 L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と短辺 L_2 方向の縦弾性係数 E_2 との関係を $E_1 > E_2$ とした条件下で、前記薄形化したウェーハから半導体装置を切り出すことを特徴とする半導体装置の製造方法。

【請求項4】ウェーハの主表面に半導体装置を形成し、 裏面を研削もしくはエッチングして厚さを 300μ m以 下に薄形化したウェーハから個々の半導体装置を切り出 す工程を有する半導体装置の製造方法であって、前記半 導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が L_1 = L_2 、半導体装置の L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と L_2 方向の 縦弾性係数 E_2 の関係が E_1 > E_2 であり、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 と L_2 方向のダイシング速 度 S_2 との関係を S_1 > S_2 としたことを特徴とする半導 体装置の製造方法。

【請求項5】前記半導体装置のL1方向の縦弾性係数E1とL2方向の縦弾性係数E2の関係がE1<E2であり、半導体装置のL1方向のダイシング速度S1とL2方向のダイシング速度S2との関係をS1<S2としたことを特徴とする請求項4記載の半導体装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、半導体装置及びその製造方法に係り、特に半導体チップ割れ耐性向上を低コストで実現する半導体装置及びその製造方法に関する。

[0002]

【従来の技術】近年、ノートパソコン、携帯電話、PHS、PDA、ムービー、カメラ、また、メモリーカード、ICカード等の電子機器や情報機器の小形化、軽量化、薄形化に伴い、高密度実装を実現するため、 $50~30~\mu$ m程度に薄形化した半導体装置を用いることがある。

【0003】半導体装置の薄形化工程は、半導体素子を 形成した $500\sim700~\mu$ m厚程度の半導体ウェーハを薄くす るための裏面研削、化学的エッチング、また、保護シー トからの剥離や、個々の半導体装置に分割するためのダ イシングを行う。

【0004】薄形化した従来の半導体装置は、大きなクラックを内在しているため、機械的強度を低下させる問題を有していた。特に、ダイシングを行った場合、半導体装置端部のチッピングが大きくなり、半導体装置の機械的強度を大きく低下させる。

【0005】そのため、半導体装置を回路基板に実装したFCA(Flip Chip Attach)、C4(Controlled Collapse Chip Connection)等のベアチップ実装構造体や、QFP(Quad Flat Package)等を薄形化したパッケージを基板に実装した実装構造体の製造過程や市場において、機械的応力や熱応力によって図4に示すような半導体装置に割れが発生し、電気的不良になることがあった。

【0006】すなわち、図4(a)は、厚さ 500μ mの半導体ウェーハの裏面を研削して 100μ mの厚さに薄形化したウェーハに対してダイシングを行って個々の半導体装置(チップ)に分離したときの薄形加工面の平面拡大図である。図中の符号2はダイシングラインを示しており、このダイシングライン2に沿って半導体チップ3の端部にチッピング31が発生している。

【0007】また、図4(b)は、この薄形化された半導体チップ3を回路基板10上に実装したベアチップ実装構造体12の断面構造を示しており、 $0.5 \, k \, g \, f / 4 \, m \, m^2$ の外力Fで湾曲させた時に、半導体チップ3に割れ14が発生した状態を模式的に示している。なお、同図の9は充填樹脂、11は回路基板上の配線、13は電気的接続用のバンプをそれぞれ示している。

【0008】この半導体装置3に生じる割れ14は、半導体装置の長辺方向の垂直な面に割れを生じることがほとんどである。

【0009】この割れ防止のために、従来は薄くした半導体ウェーハに補強部材を接着してダイシングする方法により、チッピング量を少なくし機械的強度を高くしてチップ割れ耐性を向上させる方法や、例えば特開昭62-142695号公報や特開平08-263616に記載されているように 薄くした半導体装置を実装した実装構造体の上下面

に、薄くした半導体装置を実装した実装構造体の上下面 もしくは半導体装置の端辺側に補強板を設けて全体の剛 性を向上させ、半導体装置に生じる機械的応力を低減す る方法等が採られていた。

【0010】しかし、半導体装置のチップ割れ耐性向上 について、半導体装置の物性の方向依存性まで踏み込ん で検討した事例はこれまでになかった。

[0011]

【発明が解決しようとする課題】半導体装置として用いられている一般的材料は、シリコンやGaAs等の脆性材料であるため、これらの材料にクラック等が内在すると機

2

械的強度が著しく低下する。薄形化工程で機械的強度が低下した半導体装置を回路基板に実装した実装構造体は製造過程や市場において、機械的応力や熱応力によって 半導体装置に割れが発生し、電気的不良になる。

【0012】よって、半導体装置のチップ割れ耐性向上は、特にメモリーカードやICカード等の薄形の半導体装置を使用する上での基本的課題であった。そこで、従来は上記のように何らかの補強手段を用いてこれに応えてきたが、かなりのコスト増になっていた。

【0013】したがって、本発明の目的は、このような 10 従来技術の問題点を解消することにあり、半導体装置が 薄形化されても何ら特別の補強手段を設けることなく、 割れの発生を著しく低減でき、信頼性の高い半導体装置 が得られる半導体装置の構造及びその製造方法を提供することにある。

【0014】これによって、半導体装置のチップ割れ耐性の向上をコストを増加させずに実現することができ、また、チップ割れ耐性を維持した状態で低コスト化を実現することができる。

[0015]

【課題を解決するための手段】そこで本発明者等は、上記目的を達成するために、半導体チップの機械的強度と機械的応力とが半導体装置のチップ割れに対して如何に影響するのか詳細な実験検討を行った。その結果、半導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が L_1 > L_2 の場合、半導体装置の長辺 L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と短辺 L_2 方向の縦弾性係数 E_2 の関係を E_1 > E_2 とすることにより、半導体装置のチップ割れ耐性が著しく向上すると云う知見を得た。

【0016】ここで縦弾性係数Eとは、半導体装置をあ 30る一定方向(例えば長辺 L_1 方向、もしくは短辺 L_2 方向)に引っ張ったときの弾性率(ヤング率)を意味するものである。

【0017】本発明に係る半導体装置は、このような新 しい知見に基づいてなされたものであり、以下に本発明 の原理を具体的に説明する。

【0018】半導体装置のチップ割れ耐性Mは、機械的強度 σ s と機械的応力 σ Lの関係から、 $M=\sigma$ s $-\sigma$ Lとなる。この半導体装置のチップ割れ耐性Mの向上を実現するためには、半導体装置の縦弾性係数 Eの方向依存性と半導体装置端辺の長さ Lの関係に依存した機械的強度 σ s と機械的応力 σ Lをバランスよく確保してチップ割れ耐性 $M=\sigma$ s $-\sigma$ L > 0 を大きくする必要がある。

【0019】ここで、薄形化された半導体装置の長辺L1方向の機械的応力のL1と短辺L2方向の機械的応力のL2との関係を、周知の3点曲げ試験により測定する場合を図1(c)及び図1(d)を用いて説明する。

【0020】すなわち、図1(c)は長辺L1方向の機械的応力の11を、図1(d)は短辺L2方向の機械的応力の12を測定する場合を模式的に示したものである。先 50

ず、所定間隔 d で配置した二つの支点15 a - 15 b 上に半導体装置3の薄形加工面を搭載し、これら二つの支点間の中心部に向かって背面の半導体装置の素子形成面側から同一負荷(外力F)を掛けて測定する。

【0021】一般的に、端辺の長さLが長いほど機械的 応力 σ_L は大きくなるため、図1(c)及び図1(d)に示すように、半導体装置3に同一負荷(外力F)が作用した場合、半導体装置の長辺 L_1 方向の機械的応力 σ_{L_1} と短辺 L_2 方向の機械的応力 σ_{L_2} との関係は、図示のように $\sigma_{L_1} > \sigma_{L_2}$ となる。

【0022】半導体装置3の長辺 L_1 方向のチップ割れ耐性 M_1 と短辺 L_2 方向のチップ割れ耐性 M_2 をバランスよく確保するには、長辺 L_1 方向の機械的強度 σ_{S1} と、短辺 L_2 方向の機械的強度 σ_{S2} との関係を $\sigma_{S1} > \sigma_{S2}$ となるようにする必要がある。

【0023】一方、半導体装置の機械的強度σsと縦弾性係数Eは、同一材料の場合、σs∞ Eが成立するため、半導体装置の長辺L1方向の縦弾性係数E1と短辺L2方向の縦弾性係数E2は、E1>E2になるように選べばよい。

【0024】すなわち、半導体装置の長辺 L_1 方向のチップ割れ耐性 M_1 は、半導体装置の端辺の長さ L_1 に依存して高い機械的応力 σ_{L1} が生じた場合でも、 $E_1 > E_2$ の関係にある縦弾性係数 E_1 に依存して高い機械的強度 σ_{S1} であるため、チップ割れ耐性 M_1 を確保できる。

【0025】また、半導体装置の短辺 L_2 方向のチップ割れ耐性 M_2 は、長辺方向と比べて低い機械的強度 σ_{S2} であっても、端辺の長さ L_2 に依存して低い機械的応力 σ_{L2} となるため、両者バランスよく確保できる。

【0026】よって、半導体装置のチップ割れ耐性Mは、半導体装置の縦弾性係数Eの方向依存性と半導体装置端辺の長さLとの関係を考慮することで、チップ割れ耐性Mの向上をコストを増加させずに実現することができる。

【0027】また、本発明は、半導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が L_1 = L_2 で、半導体装置の L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と L_2 方向の縦弾性係数 E_2 との関係が E_1 > E_2 の場合には、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 と L_2 方向のダイシング速度 S_2 との関係を S_1 > S_2 として、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 を L_2 方向のダイシング速度 S_2 よりも速くする半導体装置の製造方法により、所期の目的が達成できる。

【0028】以下にその理由を具体的に述べる。半導体 装置のチップ割れ耐性Mを維持するためには、上記と同様に機械的強度 σ s と機械的応力 σ L との関係において、 $M = \sigma$ s $-\sigma$ L > 0 を維持する必要がある。半導体装置の L_1 方向の機械的強度 σ s1 と L_2 方向の機械的強度 σ s2 の 関係は、 E_1 $> E_2$ の関係から σ s1 $> \sigma$ 52 となる。

【0029】また、半導体装置のLi方向に生じる機械

的応力 σ_{L1} と L_2 方向に生じる機械的応力 σ_{L2} の関係は、 $L_1=L_2$ より $\sigma_{L1}=\sigma_{L2}$ となる。このため、半導体装置のチップ割れ耐性Mは、半導体装置の直交する端辺の機械的強度 $\sigma_{S1}>\sigma_{S2}$ の関係に依存して、 $M_1>M_2>0$ となる。

【0030】ここで、半導体装置の低コスト化を実現するための一つの方法として、ダイシング速度Sの高速化がある。ダイシング速度Sと機械的強度 σsの関係が σs ∞1/Sであることを考慮し、半導体装置のチップ割れ耐性Mを維持できる範囲内で、ダイシング速度を速くすることが可能となる。

【0031】よって、半導体装置のチップ割れ耐性Mを維持できる範囲内で、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_2 との関係を S_1 > S_2 として、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 を L_2 方向のダイシング速度 S_2 よりも速くすることで、低コスト化を実現することができる。

【0032】また、半導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が $L_1 = L_2$ であっても、半導体装置の L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と L_2 方向の縦弾性係数 E_2 との関係が上記と逆の関係、すなわち、 $E_1 < E_2$ の場合には、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 と L_2 方向のダイシング速度 S_2 として、半導体装置の L_2 方向のダイシング速度 S_2 を、 L_1 方向のダイシング速度 S_1 よりも速くすればよい。

【0033】また、本発明は、上記半導体装置およびその製造方法において、半導体装置の材料がシリコンの場合、シリコンの結晶方位〈111〉、〈110〉、〈112〉、〈100〉によって機械的強度は σ 〈110〉 σ 〈1

【0034】具体的には、シリコン半導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係を例えば L_1 > L_2 とした場合、①長辺 L_1 方向に結晶方位〈111〉を、短辺 L_2 方向に結晶方位〈110〉を選択する組み合わせ、②長辺 L_1 方向に結晶方位〈111〉を、短辺 L_2 方向に結晶方位〈112〉を選択する組み合わせ、③長辺 L_1 方向に結晶方位〈110〉を、短辺 L_2 方向に結晶方位〈100〉を選択する組み合わせが好ましい。

【0035】本発明の半導体装置を構成する材料としては、シリコン単結晶に限らず非晶質シリコン、さらには例えばGaAs等の化合物半導体でもよい。

【0036】以上説明したように、上記本発明の構成によれば、薄形化した半導体装置を基板に実装したFCA、C4等のベアチップ実装構造体や、QFP等を薄形化したパッケージを基板に実装した実装構造体の製造過程や市場において、機械的応力や熱応力によって半導体装置に生じる割れの発生を低減し、コストをかけずに半50

導体装置の信頼性を向上させたり、信頼性を維持しなが らコスト低減することができる。

【0037】特に、携帯電話、PHS、PDA、メモリーカード、ICカード等の電子機器や情報機器において、薄形化された半導体装置への補強構造を用いることなく、小形化、軽量化、薄形化のための高密度実装を低コスト化で実現することができる。

[0038]

【発明の実施の形態】本発明に係わる半導体装置の実施の形態を図面にしたがって説明する。図1は、本発明に係わる半導体装置の一実施の形態を示す平面図及び断面図、図2は、本発明に係わる半導体装置の他の一実施の形態を示す平面図、図3は、本発明の一実施の形態を具体的に説明する斜視図で、図4は、比較例として従来の半導体装置を基板に実装した実装構造体を示す平面図及び断面図である。

【0039】図1、図2、図3、図4において、符号の 1は半導体ウェーハ、2はダイシングライン、3は半導 体装置(チップ)、31はチッピング、4は半導体装置 の長辺Li方向の縦弾性係数Ei、同じく符号の41、4 2、43は半導体装置の長辺L1方向に平行なシリコン の結晶方位の縦弾性係数 E1、符号の5は半導体装置の 短辺Lz方向の縦弾性係数Ez、同じく符号の51、5 2、53は半導体装置の短辺L2方向に平行なシリコン の結晶方位の縦弾性係数 E2、6は半導体装置の L1方向 のダイシング速度S1、7は半導体装置のL2方向のダイ シング速度 S2、8はダイシング用プレード、9は充填 樹脂、10は回路基板、11は配線、12はベアチップ 実装構造体、13は電気的接続用のバンプで、14は割 れ、15a及び15bは支点、をそれぞれ示している。 【0040】上記本発明の半導体装置は以下に特徴付け られた二つの製造方法により得ることができる。その一 つは、ウェーハの主表面に半導体素子を形成し、裏面を 研削もしくはエッチングして厚さを300μm以下に薄 形化したウェーハから個々の半導体装置を切り出す工程 を有する半導体装置の製造方法であって、前記ウェーハ から個々の半導体装置を切り出す工程においては、半導 体装置の直交する端辺の長さL1、L2の関係をL1>L2 とし、半導体装置の長辺L1方向の縦弾性係数E1と短辺 L2方向の縦弾性係数E2との関係をE1>E2とした条件 下で、前記薄形化したウェーハから半導体装置を切り出 すことを特徴とする。

【0041】他の一つは、ウェーハの主表面に半導体素子を形成し、裏面を研削もしくはエッチングして厚さを 300μ m以下に薄形化したウェーハから個々の半導体装置を切り出す工程を有する半導体装置の製造方法であって、前記半導体装置の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が $L_1 = L_2$ 、半導体装置の L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と L_2 方向の縦弾性係数 E_2 の関係が $E_1 > E_2$ であり、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 と L_2 方向のダ

イシング速度 S_2 との関係を $S_1 > S_2$ としたことを特徴 とする。

【0042】また、半導体装置の L_1 方向の縦弾性係数 E_1 と L_2 方向の縦弾性係数 E_2 の関係が E_1 < E_2 のときは、半導体装置の L_1 方向のダイシング速度 S_1 と L_2 方向のダイシング速度 S_2 との関係を S_1 < S_2 とすればよい

[0043]

【実施例】以下、図面にしたがって本発明の実施例を具体的に説明する。

〈実施例1〉本発明に係わる半導体装置の一実施例について、図1を参照しながら説明する。図1(a)は、半導体装置3の直交する端辺の長さLと縦弾性係数Eの関係を半導体ウェーハ上に示した平面図である。

【0044】厚さ 500μ mのウェーハに半導体素子を形成した後、裏面を研削して厚さ 100μ mとし、この薄形化されたウェーハ1から直交するダイシングライン2に沿って個々の半導体装置3を切り出した。

【0045】図1(b)はその半導体装置3の拡大平面図で、半導体装置3に直交する端辺の長さL1、L2の関係は、L1>L2である。また、半導体装置3の直交する端辺の長さの関係に対応して、半導体装置3の長辺L1方向の縦弾性係数(E1)4と短辺L2方向の縦弾性係数(E2)5の関係は、E1>E2で構成される。

【0046】このように、 $L_1>L_2$ の関係にある半導体装置3の長辺 L_1 方向の縦弾性係数(E_1)4をより高くして、短辺 L_2 方向の縦弾性係数(E_2)5を低く設けて構成するのは、コストを増加させずに $M=\sigma s-\sigma \iota>0$ の関係にある半導体装置3のチップ割れ耐性Mの向上を実現するためである。

【0047】なお、チップ割れ耐性Mの向上を実現するための半導体装置3の機械的強度 σ sは、 σ s ∞ Eの関係にあり、半導体装置3の機械的応力 σ Lは端辺の長さの増加と共に低くなるので、上記構成の半導体装置3となる。

【0048】この機械的強度 osと縦弾性係数 Eとの関係について半導体装置3の一般的材料であるシリコン基板を用いて評価した。機械的強度 osの評価は、同一形状の3種類のシリコン基板を用いて、図1(c)及び図1(d)に示した3点曲げ試験で行った。

【0049】機械的強度 σ s は、周知の計算式 σ s = 2 P L / 3 b h² で求めることができる。式中の P は加重 (F)、L は試料の長さ、b は試料の幅、h は試料の厚さである。この例では、L = 4 m m、b = 2、h = $100~\mu$ mの条件とした。

【0050】 ここで、3 点曲げ試験の時に生じる機械的 応力 σ_1 の方向は、異なる縦弾性係数 E を有する 3 種類 のシリコンの結晶方位とした。一つ目のシリコン基板に 生じる機械的応力 σ_1 の方向は、縦弾性係数 188GP a のシリコンの結晶方位 <111、二つ目のシリコン 50

基板に生じる機械的応力 σ_1 の方向は、縦弾性係数 1 6 9 G P a のシリコンの結晶方位 $\langle 1 \ 1 \ 0 \rangle$ および $\langle 1 \ 1 \ 2 \rangle$ 、三つ目のシリコン基板に生じる機械的応力 σ_1 の方向は、縦弾性係数 1 3 0 G P a のシリコンの結晶方位 $\langle 1 \ 0 \ 0 \rangle$ とした。

【0051】その結果、機械的応力σιの方向の縦弾性係数が188GPaの場合には、縦弾性係数169GPaに比べ、機械的強度σsが平均で1.2培、縦弾性係数130GPaに比べ、機械的強度σsが平均で1.5 培となり、縦弾性係数Eに依存して高い機械的強度σsになることを確認した。

【0052】よって、半導体装置3は、図1(c)及び図1(d)に示すように、外部負荷Fによって生じる機械的応力 σ いが生じたとしても、割れが生じることなくチップ割れ耐性を確保することができる。

【0053】次いで、図3は、半導体装置3としてシリコンを用いた実施例を示した図で、半導体装置の長辺L1方向に高い縦弾性係数E1を持つシリコンの結晶方位とし、半導体装置の短辺L2方向に低い縦弾性係数E2を持つシリコンの結晶方位で構成した半導体装置である。

【0054】具体的には、図3 (a) の半導体装置は、 半導体装置の長辺 L_1 方向を〈111〉、短辺 L_2 方向に 〈110〉とした半導体装置である。この場合、縦弾性 係数41(E_1) = 188 G P a、縦弾性係数51(E_2) = 169 G P a であるから、 E_1 > E_2 となる。

【0055】また、図3 (b) の半導体装置は、半導体装置の長辺L1方向を〈111〉、短辺L2方向に〈112〉とした半導体装置である。この場合、縦弾性係数42(E1)=188GPa、縦弾性係数52(E2)=169GPaであるから、E1>E2となる。

【0056】図3(c)の半導体装置は、半導体装置の 長辺L1方向を〈110〉、短辺L2方向に〈100〉と した半導体装置である。この場合、縦弾性係数43

 $(E_1) = 169 G P a$ 、縦弾性係数52 $(E_2) = 130 G P a$ であるから、 $E_1 > E_2$ となる。

【0057】この場合の各結晶方位における機械的強度 σ sを平均値で表すと、結晶方位〈111〉の場合には σ s=1.0~1.7G Pa、結晶方位〈110〉及び〈112〉の場合には、いずれも σ s=0.8~1.5G Pa、結晶方位〈100〉の場合には σ s=0.3~1.0G Paとなる。【0058】なお、図3(a)~図3(c)において、L1及びL2の結晶面方位を、逆転させた比較例の場合には、いずれも E1<2 となり、チップ割れ耐性が M= σ s- σ 1<0 となって全く実用にならなかった。

【0059】〈実施例2〉次に、本発明に係わる半導体 装置3の他の一実施例として図2を用いて説明する。図 2(a)は、半導体装置3の直交する端辺の長さLおよ び縦弾性係数Eと、ダイシング速度Sとの関係を半導体 ウェーハ上に示した平面図である。

【0060】図2(a)の半導体装置3は、半導体装置

3の直交する端辺の長さ L_1 、 L_2 の関係が $L_1 = L_2$ の場合、半導体装置の L_1 方向の縦弾性係数(E_1)4 E_2 方向の縦弾性係数(E_2)5の関係を $E_1 > E_2$ となるように構成する。この時の半導体装置のチップ割れ耐性Mは、半導体装置の直交する端辺の機械的強度 $\sigma_{S1} > \sigma_{S2}$ の関係に依存して $M_1 > M_2$ となる。

【0061】ここで、半導体装置3のチップ割れ耐性M を維持した状態で低コスト化を実現するための半導体装置3の製造方法は、ダイシング速度Sと機械的強度 σs の関係が $\sigma s \propto 1/S$ であることを考慮して、半導体装置 σL_1 方向のダイシング速度 σL_2 方向のダイシング速度 σL_2 方向のダイシング速度 σL_2 方向のダイシング速度 σL_2 000年3日本の半導体装置 σL_2 1日本の半導体装置 σL_2 1日本の半導体表置 σL_2 1日本の中では

(b) に示すように、ダイシング工程で生じる半導体装置3の端部へのチッピングを増加させることなく、半導体装置3のチップ割れ耐性Mを確保することができる。

[0062]

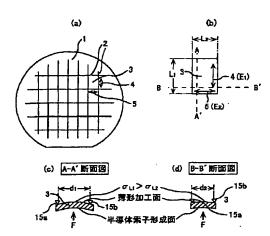
【発明の効果】本発明によれば、薄形化した半導体装置を基板に実装したFCA、C4等のベアチップ実装構造体や、QFP等を薄形化したパッケージを基板に実装した実装構造体の製造過程や市場において、機械的応力や熱応力によって半導体装置に生じるクラックを防止し、信頼性を向上させることができる。

【0063】特に、携帯電話、PHS、PDA、メモリーカード、ICカード等の電子機器や情報機器において、半導体装置への補強構造を用いることなく、小形化、軽量化、薄形化のための高密度実装を低コストで実現できる。

【図面の簡単な説明】

[図1]

図 1



1…半導体ウェーハ 2…ダイシングライン 3…半導体装置 4、Ei…半導体装置の長辺に方向の観弾性係数 5、Ez…半導体装置の短辺に方向の観弾性係数 15a、15b…始点 【図1】本発明の一実施例に係わる半導体装置で、図1 (a) は半導体装置の直交する端辺の長さと縦弾性係数 との関係を半導体ウェーハ上に示した平面図、図1

10

- (b) は半導体装置の拡大平面図、図1 (c) は図1
- (b) のA-A' 断面の湾曲状態図、図1 (d) は図1
- (b) のB-B'断面の湾曲状態図である。

【図2】本発明の他の一実施例に係わる半導体装置の製造方法で、図2(a)は半導体装置の直交する端辺の長さおよび縦弾性係数と、ダイシング速度の関係を半導体ウェーハ上に示した平面図、図2(b)は半導体ウェーハを個々の半導体装置に分離した時の薄形加工面の拡大平面図である。

【図3】本発明の実施例を具体的に説明する斜視図である。

【図4】従来の実施の形態を示す説明図で、図4(a) は半導体ウェーハを個々の半導体装置に分離した時の薄 形加工面の拡大平面図、図4(b)はベアチップ実装構 造体を湾曲させた時の断面図である。

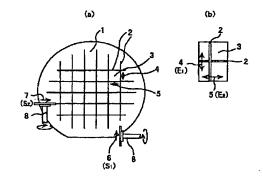
【符号の説明】

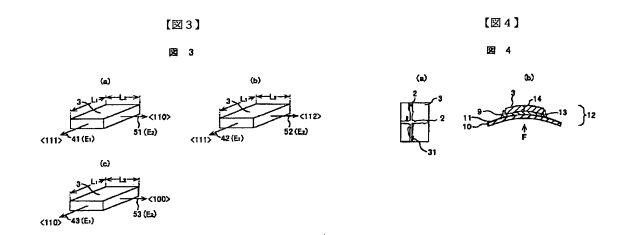
1…半導体ウェーハ、 2…ダイシングライン、 3…半導体装置、4、41、42、43、E 1…半導体装置の長辺L1方向の縦弾性係数、5、51、52、53、E 2…半導体装置の短辺L2方向の縦弾性係数、6、S 1…半導体装置のL1方向のダイシング速度、7、S 2…半導体装置のL2方向のダイシング速度、8…ダイシング用プレード、 9…充填樹脂、

10…回路基板、11…配線、 1 2…ベアチップ実装構造体、13…電気的接続用のバン プ、 14…割れ、15a、15b…支点。

[図2]

图 2





フロントページの続き

(72)発明者 坂口 勝 神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株 式会社日立製作所生産技術研究所内 (72)発明者 吉田 勇 神奈川県横浜市戸塚区吉田町292番地 株 式会社日立製作所生産技術研究所内